明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○本庁監理金融商品取引業者等を指定する件の一部を改正する件（金融庁八七）　一
○無線機器型式検定の合格者の名称の変更の件（総務四一五）　二
○除籍が滅失した件（法務二二二）　二
○日本国に帰化を許可する件（同二二三）　三
○保安林の指定をする件（農林水産一九三五～一九四二）　三
○海上における射撃訓練を実施する件（防衛二九六～三〇〇）　四
〔国会事項〕　五
〔人事異動〕
内閣　最高裁判所　六
〔官庁報告〕
官庁事項
貸金業法第三十三条第二項の規定による日本貸金業協会からの届出に関する公示（金融庁）　六
油濁防止管理者養成講習の実施について（北海道運輸局、東北運輸局、関東運輸局、北陸信越運輸局、中部運輸局、近畿運輸局、中国運輸局、四国運輸局、九州運輸局、神戸運輸監理部、沖縄総合事務局）　六
労働
労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　六
国家試験
採用候補者名簿の有効期間の満了（人事院）　七
公聴会
植物防疫法施行規則の一部改正等に関する公聴会の開催に関する公示（農林水産省）　七
〔公告〕
諸事項
官庁
暗号資産交換業者に対する業務停止処分、社会保険労務士懲戒処分、建設業の許可の取消処分関係　七
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　八
会社その他　三